

半 期 報 告 書

(第39期中) 自 平成20年 1 月 1 日
至 平成20年 6 月 30 日

株式会社ラックランド

東京都新宿区西新宿三丁目18番20号

(E04914)

第39期中（自平成20年 1 月 1 日 至平成20年 6 月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成20年 9 月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ラックランド

目 次

	頁
第39期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	7
4 【経営上の重要な契約等】	7
5 【研究開発活動】	7
第3 【設備の状況】	8
1 【主要な設備の状況】	8
2 【設備の新設、除却等の計画】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【中間財務諸表等】	15
第6 【提出会社の参考情報】	41
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	42
中間監査報告書	
前中間会計期間	
当中間会計期間	

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年9月26日
【中間会計期間】	第39期中（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社ラックランド
【英訳名】	LUCKLAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 望月 圭一郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 中島 和男
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 中島 和男
【縦覧に供する場所】	株式会社ラックランド大阪支店 （大阪府吹田市江坂町一丁目12番28号） 株式会社ラックランド東関東メンテナンス課 （千葉県千葉市稲毛区弥生町四丁目35番地） 株式会社ラックランド北関東メンテナンス課 （埼玉県さいたま市大宮区浅間町一丁目116番地） 株式会社ラックランド横浜メンテナンス課 （神奈川県横浜市青葉区千草台46番地8） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 上記の東関東メンテナンス課及び北関東メンテナンス課は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期中	第38期中	第39期中	第37期	第38期
会計期間	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 12月31日
売上高 (千円)	7,351,067	6,064,019	4,845,586	14,649,153	13,395,095
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	286,911	76,055	△216,665	468,629	45,205
中間（当期）純利益 又は中間純損失 (△) (千円)	184,039	41,934	△158,867	202,499	81,860
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,524,493	1,524,493	1,524,493	1,524,493	1,524,493
発行済株式総数 (株)	7,864,000	7,864,000	7,864,000	7,864,000	7,864,000
純資産額 (千円)	4,581,971	4,461,193	4,102,962	4,540,948	4,388,697
総資産額 (千円)	10,610,710	9,068,896	7,472,227	9,384,535	9,076,212
1株当たり純資産額 (円)	613.19	597.03	551.79	607.70	590.40
1株当たり中間 （当期）純利益又は 中間純損失 (△) (円)	24.63	5.61	△21.37	27.10	10.97
潜在株式調整後 1株当たり中間 （当期）純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	15.00	15.00
自己資本比率 (%)	43.2	49.2	54.9	48.4	48.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△829,872	868,722	△923,017	△963,230	1,070,757
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△294,288	△273,691	△34,192	△469,153	△145,186
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△402,556	△317,624	△154,750	△939,356	△478,164
現金及び現金同等物 の中間期末（期末） 残高 (千円)	2,982,625	2,415,010	1,473,049	2,137,603	2,585,010
従業員数 (名)	223	259	275	233	255

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等の推移は記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、第37期中間期、第37期、及び第38期中間期、第38期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第39期中間期は潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（名）	275
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期の中間期は、米国のサブプライムローン問題を発端とする、世界経済の伸び悩みからくる、日本の株式市場の調整と原油及び穀物価格等の国際商品市況高騰による原材料価格の急騰からガソリン、食料品等の値上がりで個人消費が抑制され、内需不振と世界経済減速に伴う輸出の伸び悩みから企業の設備投資も抑制されて、日本経済の後退が懸念される状況となりました。

このような状況のもと、当社の売上高の大きなウェイトを占める飲食料品小売業界及び外食産業業界は、個人消費の鈍化を受け、急速に店舗投資を控えるなど、商業施設分野を中心とする受注の伸び悩み、競争激化による受注単価の低下が続く一方、原材料費等の仕入価格上昇もあって、厳しい状況が続きました。

この結果、当中間期の売上高は48億45百万円（前年同期比20.1%減）となり、また、営業損失は△2億38百万円、経常損失は△2億16百万円、中間純損失は△1億58百万円となりました。

部門別の売上高と各部門の営業概況は、次のとおりであります。

（単位：千円未満切捨）

部門	前中間会計期間 （自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）	当中間会計期間 （自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）	前事業年度 （自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）
スーパーマーケット関連部門	2,691,245	2,024,482	5,977,385
フードシステム関連部門	2,783,450	2,316,363	6,180,701
営業開発部門	139,200	23,593	241,107
保守メンテナンス部門	450,123	481,147	995,902
計	6,064,019	4,845,586	13,395,095

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（スーパーマーケット関連部門）

スーパーマーケット関連部門は、年明け以降、食品や生活用品の値上げが相次ぐ一方、消費者に家計防衛的な動きがあって、仕入価格の値上がりの販売価格への転嫁が遅れるという厳しい環境が続いております。このような環境の中で、既存顧客への改装提案において省エネ型空調機のイニシャルコストを削減する「エアコンれん太くん」と、省エネ・CO2削減のパッケージモデル「eco model（エコモデル）」を新たにスタートさせ、商空間におけるCO2やエネルギー消費量の調査・分析から建築素材の仕様や、冷凍設備、照明、空調設備分野における改善提案、さらにこれらのアフター・ケアの追跡・管理を行うシステムを構築いたしました。

しかしながら、厳しい環境にあるコンビニエンス業界からの受注減少と、「eco model（エコモデル）」の投入直後でその効果が小さいこと等もあって、当中間会計期間の売上高は20億2千4百万円（前年同期比24.8%減）となりました。

（フードシステム関連部門）

フードシステム関連部門は、食品・原材料の値上がりや消費の低迷などで厳しい環境が続いております。その中でも、時代の変化に柔軟に対応している企業、及び成長が見込まれる企業の開拓、受注確保の展開に特に注力してまいりました。

その結果、成熟市場である外食業界の中にあって、確実に地域の顧客からの支持を得られる店づくりを提案し、受注を獲得することが出来ましたが、当中間会計期間の売上高は23億1千6百万円（前年同期比16.8%減）に留まりました。

(営業開発部門)

営業開発部門は、日帰り温泉入浴施設に対して継続的に営業活動を展開してまいりました。

その結果、温泉施設のトータル受注（企画・設計・施工・メンテナンスまでの一貫受注）を獲得することができましたが、当中間期の売上高（完成引渡し）は2千3百万円（前年同期比83.1%減）に留まりました。

(保守メンテナンス部門)

保守メンテナンス部門は、前年に引続き建築内装・設備の補修提案や店舗運営サポートの一環としての定期訪問点検等、積極的に”攻め”の営業活動を展開することを通じて、顧客満足度の向上による売上高増加を図ってまいりました。また、本年4月よりイニシャルコストの削減提案のエアコンれん太くん（空調機レンタル事業）、及び省エネ・CO2削減のパッケージモデル「eco model（エコモデル）」を新たにスタートいたしました。

その結果、当中間会計期間の売上高は4億8千1百万円（前年同期比6.9%増）とすることができました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は14億7千3百万円と、前事業年度末比11億1千1百万円（43.0%減）の減少となりました。

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は、9億2千3百万円（前中間会計期間は8億6千8百万円の増加）となりました。

これは主に、税引前中間純損失が2億4千3百万円となったこと、棚卸資産の増加1億8百万円及び仕入債務の減少額6億8千万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、3千4百万円（前中間会計期間は2億7千3百万円の減少）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出2千9百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、1億5千4百万円（前中間会計期間は3億1千7百万円の減少）となりました。

これは主に、配当金の支払1億1千万円及び継続的な有利子負債（社債及び借入金）の返済によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 制作実績

当中間会計期間における制作実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	制作高（千円）	前年同期比（％）
スーパーマーケット関連部門	2,105,986	77.0
フードシステム関連部門	2,248,972	74.3
営業開発部門	23,593	16.9
計	4,378,552	74.2

(注) 1 金額は販売価格で算定しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当社は、スーパーマーケット関連部門、フードシステム関連部門及び営業開発部門において外部より商品を仕入れておりますが、商品仕入時においてはどの部門で販売されるか確定していないため、事業部門別の商品仕入実績の記載は省略しております。

(3) 受注実績

当中間会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
スーパーマーケット関連部門	2,075,716	67.3	1,885,508	92.7
フードシステム関連部門	2,510,903	87.4	1,989,020	81.5
営業開発部門	8,593	6.2	—	—
計	4,595,213	75.4	3,874,528	86.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	販売高（千円）	前年同期比（％）
スーパーマーケット関連部門	2,024,482	75.2
フードシステム関連部門	2,316,363	83.2
営業開発部門	23,593	16.9
保守メンテナンス部門	481,147	106.9
計	4,845,586	79.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 スーパーマーケット関連部門、フードシステム関連部門及び営業開発部門の販売高には、制作売上高及び商品売上高を含めて記載しております。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数 (株) (平成20年 6 月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成20年 9 月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,864,000	7,864,000	東京証券取引所 市場第二部	—
計	7,864,000	7,864,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年3月30日開催の定時株主総会決議

	当中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数	1,150個	1,150個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一個	一個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	115,000株(注)1	115,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,082円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,082円 資本組入額541円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないこととする。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数は当該分割又は併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 2 新株予約権の発行日以降、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価額は株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

- ② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成20年3月28日開催の定時株主総会決議

	当中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数	4,300個	4,300個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一個	一個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	430,000株(注)1	430,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり390円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月1日 至 平成27年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格390円 資本組入額195円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 新株予約権の割当個数の全部又は一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権を、さらに分割して行使することはできない。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 2 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式受渡請求)に基づく自己株式の受渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

1

株式分割・併合の比率

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年1月1日～ 平成20年6月30日	—	7,864,000	—	1,524,493	—	1,716,060

(5) 【大株主の状況】

平成20年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社エイ・クリエイツ	東京都新宿区西新宿3-18-14	1,838	23.37
福島工業株式会社	大阪府大阪市西淀川区御幣島3-16-11	570	7.25
株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿3-18-20	430	5.47
望月 圭一郎	神奈川県横浜市都筑区	417	5.30
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	370	4.70
株式会社オリンピック	東京都立川市曙町1-25-12	274	3.48
ラックランド社員親睦会	東京都新宿区西新宿3-18-20	171	2.17
菱電商事株式会社	東京都豊島区東池袋3-15-15	154	1.96
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	152	1.94
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	140	1.78
計	—	4,518	57.46

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 430,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,432,800	74,328	—
単元未満株式	普通株式 700	—	—
発行済株式総数	7,864,000	—	—
総株主の議決権	—	74,328	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,700株 (議決権57個) 含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が60株含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿3-18-20	430,500	—	430,500	5.47
計	—	430,500	—	430,500	5.47

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高 (円)	400	398	400	390	396	384
最低 (円)	280	344	345	320	349	304

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間財務諸表については霞が関監査法人の中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の中間財務諸表については京都監査法人の中間監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前中間会計期間	霞が関監査法人
当中間会計期間	京都監査法人

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成19年 6 月 30 日)			当中間会計期間末 (平成20年 6 月 30 日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金	※ 3		2, 715, 010	61. 2		1, 773, 049	55. 7		2, 885, 010	63. 3
2 受取手形		228, 565	158, 458		168, 179					
3 売掛金		1, 620, 030	1, 680, 478		2, 237, 367					
4 たな卸資産	※ 2		582, 652			359, 163			250, 464	
5 繰延税金資産		22, 500	139, 840		43, 500					
6 その他		384, 825	55, 645		159, 967					
貸倒引当金			△200			△3, 548			△2, 238	
流動資産合計			5, 553, 383			4, 163, 086			5, 742, 250	
II 固定資産										
(1) 有形固定資産	※ 1									
1 建物			215, 451	22. 9		230, 808	27. 5		217, 839	22. 7
2 土地		1, 694, 385	1, 694, 385		1, 694, 385					
3 その他		165, 237	131, 971		145, 643					
有形固定資産合計			2, 075, 075			2, 057, 165			2, 057, 867	
(2) 無形固定資産			69, 804	0. 8		59, 680	0. 8		66, 244	0. 7
(3) 投資その他の資産										
1 投資有価証券	※ 4		1, 069, 034	15. 1		803, 882	16. 0		872, 965	13. 3
2 固定化営業債権		25, 977	119, 713		48, 931					
3 繰延税金資産		57, 143	120, 535		114, 601					
4 会員権			32, 100			30, 950			29, 950	
5 その他			199, 366			195, 675			192, 332	
貸倒引当金			△12, 988			△78, 462			△48, 931	
投資その他の資産 合計			1, 370, 633			1, 192, 294			1, 209, 849	
固定資産合計			3, 515, 512	38. 8		3, 309, 140	44. 3		3, 333, 961	36. 7
資産合計			9, 068, 896	100. 0		7, 472, 227	100. 0		9, 076, 212	100. 0

		前中間会計期間末 (平成19年 6 月 30 日)			当中間会計期間末 (平成20年 6 月 30 日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債	※ 3									
1 支払手形		117,396		92,526		102,532				
2 買掛金		2,967,833		2,084,546		2,754,953				
3 一年以内返済予定 長期借入金		137,500		—		20,000				
4 一年以内償還予定 社債		48,000		36,000		60,000				
5 未払金		897,467		791,891		1,296,008				
6 未払法人税等		55,333		13,847		56,642				
7 製品保証引当金		5,000		4,100		5,100				
8 賞与引当金		7,850		7,458		7,750				
9 その他		293,616		334,896		340,929				
流動負債合計		4,529,996	49.9	3,365,265	45.0	4,643,914	51.2			
II 固定負債										
1 社債		36,000		—		—				
2 役員退職慰労 引当金		37,400		—		39,600				
3 その他		4,306		4,000		4,000				
固定負債合計		77,706	0.9	4,000	0.1	43,600	0.4			
負債合計		4,607,702	50.8	3,369,265	45.1	4,687,514	51.6			

		前中間会計期間末 (平成19年 6 月30日)		当中間会計期間末 (平成20年 6 月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		1,524,493	16.8	1,524,493	20.4	1,524,493	16.8
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,716,060		1,716,060		1,716,060	
資本剰余金合計		1,716,060	18.9	1,716,060	23.0	1,716,060	18.9
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		76,451		76,451		76,451	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		665,000		665,000		665,000	
繰越利益剰余金		816,801		586,357		856,727	
利益剰余金合計		1,558,252	17.2	1,327,808	17.8	1,598,178	17.6
4 自己株式		△411,743	△4.5	△430,209	△5.8	△430,209	△4.7
株主資本合計		4,387,064	48.4	4,138,154	55.4	4,408,523	48.6
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金		74,129		△36,446		△19,825	
評価・換算差額等合計		74,129	0.8	△36,446	△0.5	△19,825	△0.2
III 新株予約権		—		1,254	0.0	—	
純資産合計		4,461,193	49.2	4,102,962	54.9	4,388,697	48.4
負債純資産合計		9,068,896	100.0	7,472,227	100.0	9,076,212	100.0

②【中間損益計算書】

[illegible]

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日 残高	1, 524, 493	1, 716, 060	1, 716, 060	76, 451	604	665, 000	886, 348	1, 628, 403	△411, 743	4, 457, 214
中間会計期間中の変動額										
特別償却準備金の取崩					△604		604	－		－
剰余金の配当							△112, 085	△112, 085		△112, 085
中間純利益							41, 934	41, 934		41, 934
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計	－	－	－	－	△604	－	△69, 546	△70, 150	－	△70, 150
平成19年 6 月30日 残高	1, 524, 493	1, 716, 060	1, 716, 060	76, 451	－	665, 000	816, 801	1, 558, 252	△411, 743	4, 387, 064

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年12月31日 残高	83,733	83,733	4,540,948
中間会計期間中の変動額			
特別償却準備金の取崩			－
剰余金の配当			△112,085
中間純利益			41,934
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 （純額）	△9,604	△9,604	△9,604
中間会計期間中の変動額合計	△9,604	△9,604	△79,755
平成19年6月30日 残高	74,129	74,129	4,461,193

当中間会計期間（自平成20年1月1日 至平成20年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年12月31日 残高	1,524,493	1,716,060	1,716,060	76,451	665,000	856,727	1,598,178	△430,209	4,408,523
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当						△111,501	△111,501		△111,501
中間純損失						△158,867	△158,867		△158,867
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—	—	△270,369	△270,369	—	△270,369
平成20年6月30日 残高	1,524,493	1,716,060	1,716,060	76,451	665,000	586,357	1,327,808	△430,209	4,138,154

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年12月31日 残高	△19,825	△19,825	—	4,388,697
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△111,501
中間純損失				△158,867
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△16,620	△16,620	1,254	△15,366
中間会計期間中の変動額合計	△16,620	△16,620	1,254	△285,735
平成20年6月30日 残高	△36,446	△36,446	1,254	4,102,962

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
					特別償 却準備 金	別途積 立金	繰越利益剰 余金			
平成18年12月31日 残高 (千円)	1, 524, 493	1, 716, 060	1, 716, 060	76, 451	604	665, 000	886, 348	1, 628, 403	△411, 743	4, 457, 214
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩					△604		604	—		—
剰余金の配当							△112, 085	△112, 085		△112, 085
当期純利益							81, 860	81, 860		81, 860
自己株式の取得									△18, 466	△18, 466
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）										
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△604	—	△29, 621	△30, 225	△18, 466	△48, 691
平成19年12月31日 残高 (千円)	1, 524, 493	1, 716, 060	1, 716, 060	76, 451	—	665, 000	856, 727	1, 598, 178	△430, 209	4, 408, 523

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年12月31日 残高（千円）	83,733	83,733	4,540,948
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩			—
剰余金の配当			△112,085
当期純利益			81,860
自己株式の取得			△18,466
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△103,559	△103,559	△103,559
事業年度中の変動額合計（千円）	△103,559	△103,559	△152,251
平成19年12月31日 残高（千円）	△19,825	△19,825	4,388,697

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税引前中間(当期)純利益又は税引前中間純損失(△)		75,934	△243,923	150,360
2 減価償却費		38,481	45,450	84,720
3 のれん償却額		3,333	—	6,666
4 有形固定資産売却損		120	—	120
5 有形固定資産除却損		—	1,923	129
6 投資有価証券売却損益(△売却益)		—	△9,999	△119,295
7 投資有価証券評価損		—	45,134	9,999
8 貸倒引当金の増加額		188	30,840	38,170
9 役員退職慰労引当金の増加額(△減少額)		2,000	△39,600	4,200
10 賞与引当金の増加額(△減少額)		850	△292	750
11 受取利息及び受取配当金		△10,871	△14,708	△15,035
12 受取遅延利息		—	△4,670	△11,391
13 支払利息及び社債利息		1,490	168	2,284
14 支払手数料		—	2,449	4,239
15 売上債権の減少額		1,150,423	565,588	564,546
16 たな卸資産の増加額		△368,257	△108,699	△36,068
17 固定化営業債権の増加額		△25,977	△70,781	△22,954
18 仕入債務の減少額		△727,507	△680,412	△955,251
19 未払金の増加額(△減少額)		486,163	△511,259	884,951
20 その他		134,318	100,120	411,281
小計		760,690	△892,672	1,002,423
21 利息及び配当金の受取額		10,871	14,708	15,035
22 遅延利息の受取額		—	4,670	11,391
23 利息の支払額		△1,379	△231	△2,162
24 手数料の支払額		—	△2,100	△11,628
25 法人税等の還付額(△支払額)		98,539	△47,393	55,698
営業活動によるキャッシュ・フロー		868,722	△923,017	1,070,757

		前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入による支出		△300,000	△300,000	△300,000
2 定期預金の払戻による収入		300,000	300,000	300,000
3 有形固定資産の取得による支出		△49,836	△29,379	△69,341
4 有形固定資産の売却による収入		163	—	163
5 投資有価証券の取得による支出		△222,207	△4,074	△274,550
6 投資有価証券の売却による収入		—	10,000	199,295
7 貸付けによる支出		—	△73,637	—
8 貸付金の回収による収入		—	73,637	—
9 その他		△1,811	△10,738	△754
投資活動によるキャッシュ・フロー		△273,691	△34,192	△145,186
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の増加額（△減少額）		△10,000	—	△10,000
2 長期借入金の返済による支出		△172,500	△20,000	△290,000
3 社債の償還による支出		△24,000	△24,000	△48,000
4 自己株式の取得による支出		—	—	△18,466
5 配当金の支払額		△111,124	△110,750	△111,698
財務活動によるキャッシュ・フロー		△317,624	△154,750	△478,164
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の増加額（△減少額）		277,406	△1,111,960	447,406
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,137,603	2,585,010	2,137,603
VII 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	※ 1	2,415,010	1,473,049	2,585,010

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1 資産の評価基準及び 評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価 格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資 産直入法により処理 し、売却原価は移動 平均法によっており ます。) 時価のないもの 移動平均法による原 価法を採用しており ます。 なお、投資事業有限 責任組合及びそれに 類する組合への出資 (証券取引法第2条 第2項により有価証 券とみなされるも の) については、組 合契約に規定される 決算報告日に応じて 入手可能な最近の決 算書を基礎とし、持 分相当額を純額で取 り込む方法によって おります。 (2) たな卸資産 ① 商品・材料・仕掛品 個別法による原価法 ② 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 移動平均法による原 価法を採用しており ます。 (2) たな卸資産 ① 商品・材料・仕掛品 同左 ② 貯蔵品 同左	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価 差額は全部純資産直 入法により処理し、 売却原価は移動平均 法により算定)を採用 しております。 時価のないもの 移動平均法による原 価法を採用しており ます。 (2) たな卸資産 ① 商品・材料・仕掛品 同左 ② 貯蔵品 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、法人税法の規定によっております。 (2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、のれんは経済的耐用年数（3年）、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）、その他の無形固定資産は法人税法の規定により償却しております。 (3) 長期前払費用 定額法 なお、耐用年数については、法人税法の規定によっております。	(1) 有形固定資産 ① レンタル器具 経済的機能的な実情を勘案した合理的な耐用年数に基づいた定額法で処理しております。 ② レンタル器具以外 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、法人税法の規定によっております。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更に伴う営業損失、経常損失及び税引前中間純損失に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）、その他の無形固定資産は法人税法の規定により償却しております。 (3) 長期前払費用 同左	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、法人税法の規定によっております。 (2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、のれんは経済的耐用年数（3年）、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）、その他の無形固定資産は法人税法の規定により償却しております。 (3) 長期前払費用 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 製品保証引当金 売上にかかわる瑕疵担保責任に備えるため、売上高に対する過去の保証実績率により計上しております。 (3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 製品保証引当金 同左 (3) 賞与引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 役員の退職慰労金の支出に備えるため計上しておりました役員退職慰労引当金は、規程の廃止により当中間会計期間で全額取り崩しております。 これにより特別利益が39,600千円増加し、税引前中間純損失が同額減少しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 製品保証引当金 同左 (3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期の負担額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
4 リース取引の処理方法	—————	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—————
5 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。	同左	同左
6 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)
(有形固定資産の減価償却の方法) 当中間会計期間より、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。	—————	(有形固定資産の減価償却の方法) 当事業年度より、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の減価償却費は1,768千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は1,768千円それぞれ減少しております。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
(貸借対照表) 前中間会計期間において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記しております。 なお、前中間会計期間の「未払金」は96,090千円であります。	_____
(キャッシュ・フロー計算書) 前中間会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「未払金の増加額(△減少額)」は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間より区分掲記しております。 なお、前中間会計期間及び前事業年度の「その他」に含まれている「未払金の増加額(△減少額)」は、前中間会計期間△23,079千円、前事業年度271,798千円であります。	_____

追加情報

前中間会計期間 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)
		(仕入債務の支払方法) 仕入債務の支払方法について、従来、支払手形決済としていた主な取引先につき、当期よりファクタリングによる決済に移行しております。 この結果、従来の方法と比べ支払手形が2,098,335千円減少し、買掛金が870,375千円、未払金が1,227,960千円それぞれ増加しております。

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成19年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 549,925千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 591,117千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 584,609千円
※2 消費税等の表示方法 仮払消費税等と仮受消費税等 は、相殺のうえ流動資産の「そ の他」に含めて表示しておりま す。	※2 消費税等の表示方法 仮払消費税等と仮受消費税等 は、相殺のうえ流動資産の「そ の他」に含めて表示しておりま す。	※2 消費税等の表示方法 仮払消費税等と仮受消費税等 は、相殺のうえ流動資産の「そ の他」に含めて表示しておりま す。
※3 中間決算期末日満期手形の処理 中間決算期末日満期手形の会計 処理については当中間会計期間 の末日は金融機関の休日でした が、満期日に決済が行われたも のとして処理しております。当 中間会計期間末日満期手形は次 のとおりであります。 受取手形 65,000千円 支払手形 450千円	※3 決算期末日満期手形の処理 決算期末日満期手形の会計処理 については当事業年度の末日は 金融機関の休日でしたが、満期 日に決済が行われたものとして 処理しております。当事業年度 末日満期手形は次のとおりであ ります。 受取手形 4,754千円 支払手形 415千円	※3 決算期末日満期手形の処理 決算期末日満期手形の会計処理 については当事業年度の末日は 金融機関の休日でしたが、満期 日に決済が行われたものとして 処理しております。当事業年度 末日満期手形は次のとおりであ ります。 受取手形 4,754千円 支払手形 415千円
※4 固定化営業債権 固定化営業債権は、財務諸表等 規則第32条第1項第10号に規定 する債権であります。	※4 固定化営業債権 固定化営業債権は、財務諸表等 規則第32条第1項第10号に規定 する債権であります。	※4 固定化営業債権 固定化営業債権は、財務諸表等 規則第32条第1項第10号に規定 する債権であります。
5 貸出コミットメント 当社は、運転資金の効率的な調 達を行うため取引銀行4行と貸 出コミットメント契約を締結し ております。これら契約に基づ く当中間会計期間末の借入未実 行残高は次のとおりでありま す。 貸出コミット メントの総額 1,500,000千円 借入実行残高 ー千円 差引額 1,500,000千円	5 当座貸越契約及び貸出コミット メント 当社は、運転資金の効率的な調 達を行うため取引銀行4行と当 座貸越契約及び貸出コミットメ ント契約を締結しております。 これら契約に基づく当中間会計 期間末の借入未実行残高は次の とおりであります。 当座貸越極度 額及び貸出コ ミットメント 1,700,000千円 の総額 借入実行残高 ー千円 差引額 1,700,000千円	5 当座貸越契約及び貸出コミット メント 当社は、運転資金の効率的な調 達を行うため取引銀行5行と当 座貸越契約及び貸出コミットメ ント契約を締結しております。 これら契約に基づく当事業年度 末の借入未実行残高は次のとお りであります。 当座貸越極度 額及び貸出コ ミットメント 1,900,000千円 の総額 借入実行残高 ー千円 差引額 1,900,000千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,285千円 受取配当金 9,586千円 ※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,271千円 社債利息 219千円 ————— ※4 特別損失 固定資産売却損 120千円 5 減価償却実施額 有形固定資産 29,500千円 無形固定資産 11,242千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 4,348千円 受取配当金 10,359千円 受取遅延利息 4,670千円 ※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 48千円 社債利息 119千円 ※3 特別利益 投資有価証券 9,999千円 売却益 役員退職慰労引 39,600千円 当金戻入益 ※4 特別損失 固定資産除却損 1,923千円 投資有価証券評価損 45,134千円 工事発注損失 29,800千円 (工事発注損失) 当中間会計期間において、正 規の社内発注手続によらない発 注取引29,800千円が発生し、当 該発注取引に対応する受注物件 がないため、29,800千円を特別 損失として計上しました。 5 減価償却実施額 有形固定資産 34,549千円 無形固定資産 8,764千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 2,403千円 受取配当金 12,631千円 受取遅延利息 11,391千円 ※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,929千円 社債利息 354千円 ※3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券 119,295千円 売却益 ※4 特別損失 固定資産売却損 120千円 固定資産除却損 129千円 投資有価証券評価損 9,999千円 価損 会員権売却損 721千円 和解金 3,170千円 5 減価償却実施額 有形固定資産 66,409千円 無形固定資産 22,896千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,864	—	—	7,864
合計	7,864	—	—	7,864
自己株式				
普通株式	391	—	—	391
合計	391	—	—	391

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	112,085	15.00	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	7,864	—	—	7,864
合計	7,864	—	—	7,864
自己株式				
普通株式	430	—	—	430
合計	430	—	—	430

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (千株)				当中間会計期間末 残高 (千円)
			前事業年 度末	当中間会計 期間増加	当中間会計期 間減少	当中間会計期 間末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	1,254
合計		—	—	—	—	—	1,254

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	111,501	15.00	平成19年12月31日	平成20年3月31日

- (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

前事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	7,864	—	—	7,864
合計	7,864	—	—	7,864
自己株式				
普通株式	391	38	—	430
合計	391	38	—	430

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加38千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	112,085	15.00	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	111,501	利益剰余金	15.00	平成19年12月31日	平成20年3月31日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 2,715,010千円 預入期間が3ヶ月を △300,000千円 超える定期預金 現金及び現金同等物 2,415,010千円	※1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,773,049千円 預入期間が3ヶ月を △300,000千円 超える定期預金 現金及び現金同等物 1,473,049千円	※1 現金及び現金同等物の期末残高 と貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 現金及び預金勘定 2,885,010千円 預入期間が3ヶ月を △300,000千円 超える定期預金 現金及び現金同等物 2,585,010千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年 6 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年 6 月 30 日)	前事業年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31 日)												
――	1. リース物件の所有者が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引（借主側） (1) リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額、減損損失累計額相当 額及び中間期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>取得価額相 当額（千 円）</td><td>減価償却 累計額相 当額（千 円）</td><td>中間期末残 高相当額 （千円）</td></tr><tr><td>車両運 搬具</td><td>3, 812</td><td>211</td><td>3, 601</td></tr><tr><td>合計</td><td>3, 812</td><td>211</td><td>3, 601</td></tr></table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中 間期末残高が有形固定資産の中間期末 残高等に占める割合が低いため、支払 利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年以内 635千円 1 年超 2, 965千円 合計 3, 601千円 (注) 未経過リース料中間期末残高相当額 は、未経過リース料中間期末残高が有 形固定資産の中間期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法によ り算定しております。 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額及び減損損 失 支払リース料 211千円 減価償却費相当額 211千円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はあ りません。		取得価額相 当額（千 円）	減価償却 累計額相 当額（千 円）	中間期末残 高相当額 （千円）	車両運 搬具	3, 812	211	3, 601	合計	3, 812	211	3, 601	――
	取得価額相 当額（千 円）	減価償却 累計額相 当額（千 円）	中間期末残 高相当額 （千円）											
車両運 搬具	3, 812	211	3, 601											
合計	3, 812	211	3, 601											

(有価証券関係)

前中間会計期間末（平成19年6月30日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	中間貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
株式	786,349	911,334	124,985
合計	786,349	911,334	124,985

(注) 当中間会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損はありません。

なお、減損処理にあたっては、中間会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%－50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
① 非上場株式	127,700
② 匿名組合出資金	30,000
合 計	157,700

(注) 時価のない株式の減損処理にあたっては、中間会計期間末における株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、減損処理を行っております。

当中間会計期間末（平成20年6月30日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	中間貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
株式	762,633	701,182	△61,450
合計	762,633	701,182	△61,450

(注) 当中間会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理45,134千円を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%－50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	102,700
合 計	102,700

(注) 時価のない株式の減損処理にあたっては、中間会計期間末における株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、減損処理を行っております。

前事業年度末（平成19年12月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
株式	803,692	770,265	△33,427
合計	803,692	770,265	△33,427

（注） 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%－50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	102,700
合 計	102,700

（注） 当事業年度において、その他有価証券の非上場株式について減損処理9,999千円を行っております。

なお、時価のない株式の減損処理にあたっては、期末における株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前中間会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

当社は、デリバティブ取引を、全く行っておりませんので該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

当社は、デリバティブ取引を、全く行っておりませんので該当事項はありません。

前事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

当社は、デリバティブ取引を、全く行っておりませんので該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前中間会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年 6 月30日）

1. ストック・オプションにかかる当中間会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 261千円

販売費及び一般管理費 993千円

2. 当中間会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成20年度 ストック・オプション
決議年月日	平成20年 3 月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4 名 執行役員（従業員資格） 3 名 従業員 50名
ストック・オプションの 付与数(注)	普通株式 430,000株
付与日	平成20年 5 月30日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年 6 月 1 日から平成27年 5 月31日
権利行使価格（円）	390
付与日における公正な評価単価（円）	70

（注）株式数に換算して記載しております。

前事業年度（自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日）

当事業年度において存在したストック・オプションの内容

	平成18年度 ストック・オプション
決議年月日	平成18年 3 月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6 名 執行役員（従業員資格） 4 名
ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 115,000株
付与日	平成18年 4 月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日
権利行使価格（円）	1,082
付与日における公正な評価単価（円）	—

（注）株式数に換算して記載しております。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年 6 月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)
1株当たり純資産額 597円03銭 1株当たり中間純利益 5円61銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、希薄化効果 を有している潜在株式が存在しない ため記載しておりません。	1株当たり純資産額 551円79銭 1株当たり中間純損失 △21円37銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式は 存在するものの1株当たり中間純損 失であるため、記載しておりませ ん。	1株当たり純資産額 590円40銭 1株当たり当期純利益 10円97銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、希薄化効果 を有している潜在株式が存在しない ため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失の算定上の基礎

	前中間会計期間 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)
中間(当期)純利益又は中間純損失 (△) (千円)	41,934	△158,867	81,860
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益又は 中間純損失 (△) (千円)	41,934	△158,867	81,860
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,472	7,433	7,462
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり中間(当期)純利益の算 定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及 び旧商法第280条ノ21 の規定に基づき発行し た新株予約権が 115,000株あります。 その内容は、注記事項 (ストック・オプション等関係)に記載のと おりであります。	旧商法第280条ノ20及 び旧商法第280条ノ21 の規定に基づき発行し た新株予約権が 115,000株、会社法第 236条、第238条及び第 239条の規定に基づき 発行した新株予約権が 430,000株あります。 その内容は、注記事項 (ストック・オプション等関係)に記載のと おりであります。	旧商法第280条ノ20及 び旧商法第280条ノ21 の規定に基づき発行し た新株予約権が 115,000株あります。 その内容は、注記事項 (ストック・オプション等関係)に記載のと おりであります。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(自己株式の取得) 当社は、平成19年8月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項による定款の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づいて、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。 ①取得する株式の種類 当社普通株式 ②取得する株式の総数 100,000株(上限) ③取得する期間 平成19年9月3日から 平成19年11月27日まで ④取得価額の総額 60,000千円(上限) ⑤取得の方法 市場買付による取得	—————	(ストック・オプション) 当社は、平成20年3月28日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対して新株予約権を付与することを決議いたしました。 その内容は注記事項(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第38期）（自 平成19年1月1日 至 平成20年12月31日）平成20年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成20年5月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年5月30日関東財務局長に提出。

平成20年5月23日提出の臨時報告書（新株予約権の割当て）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9 月21日

株式会社ラックランド

取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 劔持 俊夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 和夫 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックランドの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第38期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラックランドの平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年 9 月25日

株式会社ラックランド

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 柴田 篤 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若山 聡満 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックランドの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラックランドの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。